協設使	田料全	に存	ス	一部免	1全	由語	聿
JULIAN IX	ノコイコ いん		' 〜)	יול נום	プリン 「	тпе	=

1	4.	-	4	١
1	Ø	(ブロ)

所長

「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設使用料金等規程」第3条に基づき、次のとおり、施設使用料金の一部免除を申請します。

令和 年		月		日										
団体名														
代表者	職名						氏名							
使用年月日	令和		年		月		目		~		月		目	
					-クル 生)及				っつ、	要保護	• 準	要保護	世帯の)子供
理由 (いずれかに☑)		経済的に困難な子供を支援する団体や障害のある子供を支援する団体の用かつ、子供(小学生~高校生)及び大人(その保護者並びに団体指導者)												
										場合を腐 共たちσ		下見が	対象。	
上1. <i>在</i> - 1. 米/-	施設を	利用者	数						人					
対象人数		うち	免防	申請	者				人					

施設使用料金に係る一部免除承認書

0の施設使用料金に係る一部免除申請について、次のとおり、承認します。

団体名											
使用年月日	令和		年		月		日	~	月	目	
対象人数	施設和	施設利用者数						人			
刈多八 数		うち	免除	申請	者			人			

令和 年 月 日

所長

【決裁欄】	団体	zNO:	利用NO:	
所長	次長	企画指導専門職	事業推進係	受付